

日野鳥発第 2021-040 号

令和 3 年 12 月 13 日

厚真町長 宮坂 尚市朗 殿

公益財団法人 日本野鳥の会  
理事長 遠藤 孝一

ネイチャー研究会 in むかわ  
代表 小山内 恵子

日本野鳥の会苫小牧支部  
支部長 鷺田 善幸

**国の特別天然記念物 タンチョウの繁殖に伴った  
(仮称) 苫東厚真風力発電事業に対する要望書**

日頃より（公財）日本野鳥の会ならびに連名団体が行う自然保護活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、北海道の苫小牧市字弁天から厚真町字鹿沼にかけての勇払原野東部で大阪ガス株式会社および系列会社の Daigas ガスアンドパワーソリューション株式会社が計画する（仮称）苫東厚真風力発電事業（以下、対象事業という）について、環境影響評価方法書における対象事業実施区域（以下、計画地という）およびその周辺に生息する希少鳥類の保全の観点から、下記の通り要望いたします。

記

**【要望内容】**

事業者による対象事業の実施は、勇払原野東部における希少鳥類（マガノ、タンチョウ、オジロワシ、チュウヒ、オオジシギ、アカモズ等）の生息そのものに影響を及ぼし、鳥類の種によっては地域絶滅のリスクを高めるため、事業者に対して、計画地の位置の抜本的見直しを含めた厳しい行政勧告を厚真町長として行っていただきたい。

**【背景】**

当会らが令和 3 年 12 月 14 日付で事業者に提出した添付の「タンチョウの繁殖に伴った

(仮称) 苛東厚真風力発電事業の撤回を求める要請書」にもありますように、対象事業に係る計画地とその周辺は、ラムサール条約湿地や二つの IBAs および KBA に囲まれ、これまでに 277 種の鳥類が観察されるなど国内でも有数の鳥類相の豊かさを有しており、マガ、タンチョウ、シマクイナ、ヘラシギ、オジロワシ、オオワシ、チュウヒ、ハヤブサ、アカモズといった天然記念物および国内希少野生動植物種（以下、国内希少種という）に指定される鳥類が近年においても生息していることが確認されるなど、計画地はこれらの鳥類の生息において国内でも有数の生物多様性ホットスポットになっており、それらのことは、方法書に対する北海道知事意見や専門家等へのヒアリング結果でも述べられています。

今年の 7 月 31 日から 8 月 1 日にかけて、計画地を含めた浜厚真地区で生物相調査となる浜厚真 Bioblitz 2021 が実施されました。その結果、全国的に極端に個体数が少なく国内希少種に指定されているチュウヒとアカモズの繁殖が確認され、これらの種が毎年繁殖している浜厚真地区とその周辺は種の存続にも関わる重要な生息地となっていることが分かりました（先崎ほか 2021）。

また、ネイチャー研究会 in むかわ、酪農学園大学、（一社）タンチョウ研究所による共同調査では、2017 年に続き今年も 1 つがいのタンチョウ（特別天然記念物・国内希少種）が計画地内で繁殖し、7 月 17 日まで 2 羽の幼鳥を含む親子で浜厚真地区に生息していましたこと、そして、計画地が今後もタンチョウにとって重要な繁殖環境を提供し続ける可能性が高いことが確認されています（日本野鳥の会苫小牧支部 2021）。

さらに、（公財）日本野鳥の会が 2021 年に行った計画地とその周辺におけるチュウヒの繁殖状況調査では、6 つがいのチュウヒが繁殖を開始し、2 つがいで 4 羽の幼鳥を巣立たせたことを確認しています。

上記の希少鳥類には、風力発電施設の建設によるバードストライクや生息地放棄の発生など影響を受けやすい種が多く含まれ、当該事業の実施が計画地およびその周辺に生息するこれらの希少鳥類に及ぼす影響は大きいことから、事業を中止しない限りは、影響を回避できないと予測します。また、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の第三十四条にある「土地の所有者又は占有者は、その土地の利用に当たっては、国内希少野生動植物種の保存に留意しなければならない。」という土地所有者の義務や文化財保護法における天然記念物の保存への配慮義務に鑑みても、計画地での風車の建設が上記の希少鳥類の生息に影響を与えるべきではないことから当会は、事業者は現段階で事業を中止し白紙撤回すべきであると考えています。

以上

#### 添付資料：

- ・ 「タンチョウの繁殖に伴った（仮称） 苛東厚真風力発電事業の撤回を求める要請書」  
(公益財団法人 日本野鳥の会ほか)
- ・ 日本野鳥の会苫小牧支部. あおさぎ 238 号 (2021 年 11 月号)